

評価基準

業務委託名：浜松市ふるさと納税事業支援業務

1 特定方法

浜松市ふるさと納税事業支援業務プロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、企画提案書の特定を行う。

2 評価方法

（１）評価委員会の各委員は、提出された企画提案書と各事業者が行うプレゼンテーションの内容を審査し、評価項目について採点する。

（２）評価項目・評価基準及び採点方法は次のとおりとする。

下記の評価項目①～⑨の項目毎に５段階（Ａ～Ｅ）にて評価する。評価項目ごとの採点は、１５点満点、１０点満点又は５点満点で行い、下表の評価の基準で行う。

評価項目		評価基準	配点	評価					評価点を記入
				A	B	C	D	E	
				特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分	
1 基本事項 (20点)	①目的、内容の妥当性	企画提案書の内容が、本市の示す業務の目的、業務内容に合致しているか。 制度の変更や寄附受付サイトの追加などがあった場合も柔軟に対応できるか。	10	10	8	6	4	2	
	②同種・類似業務の実績	ふるさと納税事業の支援業務（返礼品の調達及び配送管理等）についての良好な実績を有しているか。	10	10	8	6	4	2	
2 提案に対する評価 (75点)	③業務遂行の体制	安定的に業務を遂行する能力・体制が整っており、事業開始までの導入計画は、具体的かつ実現可能な内容か。	10	10	8	6	4	2	
	④ふるさと納税事業に対する支援の内容	適切にふるさと納税管理システムが提供され、有効な個人情報情報の漏えい防止対策が講じられているか。	5	5	4	3	2	1	
		寄附受付サイトへの返礼品情報掲載及び受領証明書等の発行について、フローとスケジュールは適切か。事務負担軽減につながる具体的な内容となっているか。（ワンストップ特例申請書の処理など）	5	5	4	3	2	1	
	⑤返礼品配送管理の取り組み及び手法	返礼品の調達及び在庫管理、発注、配送状況の把握などを適切に実施できるか。また配送遅延や不着、返礼品の瑕疵などのトラブルに適切な対応が取れるか。	15	15	12	9	6	3	
	⑥ポータルサイトと返礼品の管理、新規返礼品開拓の取り組み及び手法	寄附増につながるポータルサイトのレイアウト改善やSEO等を意識した返礼品の掲載が可能か。新規返礼品の開拓の考え方や手法は適切か。	10	10	8	6	4	2	
	⑦返礼品提供事業者に対する支援の内容	返礼品提供事業者に対する相談や助言などのサポート内容は具体的に適切か。	10	10	8	6	4	2	
	⑧相談窓口の運営内容	寄附者からの問合せや相談・苦情等に対して、責任ある対応ができる適正な人員配置と必要に応じて人員や回線等の増強が可能か。	10	10	8	6	4	2	
	⑨経費の妥当性	見積額が見積限度額の範囲内であり、企画提案内容に見合った適切な金額となっているか。	10	10	8	6	4	2	
3 社会貢献活動等認証事業者からの物品等優先調達(5点)		以下の認定又は表彰事業所となっているか。 ①ワーク・ライフ・バランス等推進事業所 ②消防団協力量業所 ③高齢者活躍宣言事業所 ④健康経営有料法人 ⑤外国人材活躍宣言事業所 ⑥浜松市企業のCSR活動表彰 いずれかの認証をうけていれば3点、複数の認証等を受けていれば5点	5	5	-	3	-	1	
評点の合計			100点満点						

3 企画提案書の特定

- (1) 各評価委員の採点の合計点を合計し、評価委員数で除したものを評価点とする。
- (2) 評価点 60 点以上（各項目 C の合計）を提案特定の基準とする。
- (3) 提案者が複数の場合には、評価点が一番高い提案者の企画提案書を特定する。
- (4) (2)、(3) にもかかわらず、評価項目のうち評価委員 1 人でも「E：不十分」がある場合は、評価委員会で協議し、そのまま特定するか、条件を付して特定するか、又は、特定を見送るか等を検討する。
- (5) 提案者が 6 者以上の場合、企画提案書を基に書面審査を実施し、ヒアリング対象者を評価上位 5 者に選定する。5 者以下の場合、すべての提案者について書類審査及びヒアリングを行う。
- (6) 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - ア 評価項目「③業務遂行の体制」の点数が高い者を上位とする。
 - イ アも同点の場合は、評価項目「⑨経費の妥当性」が高い者を上位とする。
 - ウ イも同点の場合は、評価委員長が順位を決定する。